

FBC Weekly Business Newsletter (月曜日発行)

EUウォッチャー

No. 540

2012年2月27日号

ギリシャへの第2次支援決定 デフォルトの危機回避

今年のユーロ圏GDPは0.3%減
3年ぶりマイナス成長に = 欧州委

欧州委がハンガリーへの制裁勧告
財政規律違反で

マイクロソフトが欧州委に苦情
モトローラとグーグルの特許めぐり

* PDFファイルでご覧の方は左のパレットの「しおり」を開き、見たいタイトルを選択して下さい。

注意

1. 弊社との契約でご指定になった住所の事業所及びEメールアドレス以外に本誌を配布・転送することを固く禁止いたします。
2. 本誌のご利用によって生じたトラブル・損失・損害に関し、当社は一切の責任を負いません。

FBC Business Consulting GmbH August-Schanz-Str.8, 60433 Frankfurt/M. (Germany)
Tel : 069-5480950, Fax : 069-54809525, E-mail : fbc@fbc.de, <http://www.fbc.de>

Rechtsform: GmbH Sitz: Frankfurt am Main HRB 44664 Geschäftsführer: Susumu Fujita



総合

ギリシャへの第2次支援決定、デフォルトの危機回避 3
 今年のユーロ圏GDPは0.3%減、3年ぶりマイナス成長に = 欧州委 4
 欧州委がハンガリーへの制裁勧告、財政規律違反で 5
 「成長重視の戦略を」、EU12カ国首脳が提言 5
 セルビアが加盟候補国認定へ前進、コソボとの関係正常化促進で 6
 ECBが国債買い取り停止、伊などの利回り安定で 6
 ボスニア、6月にEU加盟を申請へ 6

産業・貿易

欧州委員がボルカー・ルールを批判、米政府に「国際的な調整」要求 7
 12月のユーロ圏建設業生産高は7.8%増、スペインが回復 7
 ユーロ圏製造業新規受注、12月も低迷 8
 ロシユの皮膚がん治療薬、欧州委が承認 9

競争法

マイクロソフトが欧州委に苦情、モトローラとグーグルの特許めぐり 9
 ビベンディのEMI買収、欧州委が審査開始 9
 スイス資源大手2社の合併、欧州委が審査手続きに着手 10

環境・通信・その他

オイルサンド“有害”認定の決定持ち越し、環境相理事会が判断へ 10
 航空排出規制で23カ国が対抗措置、露はシベリア上空の飛行制限示唆 11
 EUが欧州裁にACTA合法性判断を要請、抗議運動の高まりが圧力に 12

欧州ビジネスウオッチ..... 12

仏プジョーがGMと提携交渉 / パナソニックが欧州にスマホ「エルーガ」投入 / 独企業
 景況感4カ月連続で改善、内需が主導

決算情報..... 14

フォルクスワーゲン / コメルツバンク / アリアンツ / BASF / クレディ・アグリコル /
 デクシア / ロイズ・バンキング・グループ / カールスバーグ

欧州株式情報..... 15

総合

ギリシャへの第2次支援決定 デフォルトの危機回避

ユーロ圏 17 カ国は 20 日に開いた財務相会合で、深刻な債務危機に陥っているギリシャへの EU、国際通貨基金(IMF)による総額 1,300 億ユーロの第 2 次支援実施で合意した。これによってギリシャは 3 月の国債償還に必要な資金を確保し、デフォルト(債務不履行)を回避できることになった。

会合での協議は 13 時間に及び、21 日未明に決着した。ギリシャのパパデモス首相は会合後の記者会見で「ギリシャ経済にとって歴史的な日と呼んでも過言ではない」と喜びを表した。

EU と IMF はギリシャ救済のため、2010 年 5 月に総額 1,100 億ユーロの融資を決定。しかし、財政危機が一段と深刻化しているため、昨年 10 月に第 2 次支援実施を決めた。1,300 億ユーロの追加支援を行うと同時に、ギリシャ国債を保有する民間債権者が自主的に債務の 50% 棒引きを受け入れるという内容だ。しかし、追加支援実施の条件となるギリシャの債務削減が不透明なため、実施がずれ込んでいた。

すでにギリシャ政府は、EU などが求める追加緊縮策を成立させるなどして、前週までに追加支援の

条件を満たしていた。最後の関門となっていたのが、国内総生産(GDP)比 160% 近くに達している政府債務を 2020 年までに同 120% 以下に削減するという約束の実行。これまでに打ち出した対策では、129% までしか圧縮できないと判断されたためだ。

今回の財務相会合は、その穴埋めをめぐる協議が難航し、異例の長時間に及んだ。最終的に、銀行など民間債権者の国債元本の削減率を 53.5% に引き上げることで合意。さらに 第 1 次支援の返済利息を向こう 5 年間は 0.5 ポイント、それ以降は 1.5 ポイント引き下げる欧州中央銀行(ECB)とユーロ圏各国の中央銀行が、過去 2 年間のギリ

シャ国債購入で得た利益を返上することを決めた。これによって政府債務は 2020 年までに GDP 比 120.5% と、ほぼ目標水準まで削減できる目途がついたことから、第 2 次支援の実施を承認した。

ギリシャは 3 月 20 日に 145 億ユーロの国債償還を控えており、それまでに第 2 次支援が実行されないと無秩序なデフォルトに陥ることになっていた。今回の支援承認でデフォルトの危機はギリギリで回避され、ユーロ圏の信用不安問題は大きなヤマ場を越えた。21 日のアジア外国為替市場では支援決定を好感し、ユーロが急上昇した。

ただ、ギリシャ経済は 5 年連続でマイナス成長となっており、昨年 10 - 12 月期のマイナス幅は前年同期比 7% に達した。追加緊縮策が景気を一段と圧迫し、税収が減るの

は必至で、財政再建が計画通り進むかどうか、なお不透明な状況にある。

債務借り換え手続き開始

一方、ギリシャ政府は 24 日、民間債権者を対象とした債務借り換えの手続きを開始した。

民間の銀行などが保有するギリシャ国債は総額約 2,060 億ユーロ。その元本を 53.5% 削減した上で、新たな長期国債と交換する。新発債の利回りは 2015 年満期が 2%、同 2021 年が 3%、同年以降に償還期限を迎えるもの 4.3% と、低い水準に抑えられる。これにより元本削減分を含めた棒引き率は 70% 程度に

達する。政府は EU、IMF の第 2 次金融支援で受け取る 1,300 億ユーロのうち 300 億ユーロを債権者への補償に回す。

交換成立には、債権者の 75% 以上(債券額ベース)が応じることが条件となる。政府は 20 日に償還期限を迎える 145 億ユーロの国債について、借り換えを 12 日までに完了させたい考えた。

また、債権者の 66% 以上が同意した場合は、借り換えに応じない債権者に強制執行する集団行動条項(CAC)を発動することも検討している。

<EU17284>

欧州自動車産業ニュース
http://www.fbc.de/pub.htm

お申込み・問い合わせ Email: info@fbc.de
TEL: +49-(0)69-5480950

<毎週金曜日発行>

姉妹誌

中小部品メーカーから大手メーカーまで、業界情報をしっかりと網羅!

今年のユーロ圏GDPは0.3%減 = 欧州委予測 3年ぶりのマイナス成長に

欧州委員会は23日発表した暫定経済予測で、2012年のユーロ圏の実質域内総生産(GDP)成長率をマイナス0.3%とし、前回予測(11月)のプラス0.5%から大幅に下方修正した。ギリシャに端を発した信用不安が実体経済を圧迫するとの見通しに基づくもので、予想通りならリーマンショックで世界的な金融危機に見舞われた2009年以来3年ぶりのマイナス成長となる。(表参照)

ユーロ圏のGDPは昨年10 - 12

月期に前期比0.3%減となり、四半期ベースで2年半ぶりにマイナス成長に転落した。欧州委は今年の見通しについて、「欧州経済には安定化の兆しが見えている」としながらも、債務危機が金融市場に悪影響を与え、実体経済を押し下げるという悪循環は終わってないと指摘。今年第1、第2四半期もマイナス成長となり、「緩やかな景気後退」に陥るのは避けられないとしている。

欧州委は毎年、春と秋に詳細な

経済予測を発表するが、中間期に暫定的な予測を出している。これまで国別の暫定予測はEU主要国に絞っていたが、今回から全加盟国が対象となった。EU27カ国ベースの予想成長率は0%。マイナスに転落しなかったが、前回のプラス1.5%から大幅に引き下げた。

国別では、債務危機でEUなどから金融支援を受けているギリシャが4.4%、ポルトガルが3.3%のマイナス成長になると予測。支援を受けていないものの、巨額の債務を抱えるイタリア、スペインも前回のプラスから下方修正され、それぞれ1.3%、1%のマイナスに設定された。いずれも財政再建に向けた緊縮策が景気を大きく押し下げるとみている。ユーロ圏経済の柱であるドイツは0.6%、フランスは0.4%のプラス成長を確保すると見込んでいるが、前回と比べて0.2ポイントの下方修正となった。

欧州委のレーン委員(経済通貨問題担当)によると、今回の予想は債務危機が徐々に終息に向かうことを想定している。このため、危機が拡大または長期化すれば、マイナス幅は広がることになる。

明るい材料としては、ギリシャ、ポルトガルと同じく金融支援を受けているアイルランドの予想成長率が、財政再建が順調に進んでいることを受けて、プラス0.5%となった。また、ユーロ圏のインフレ率を2.1%とし、欧州中央銀行(ECB)の上限目標値である2%に近い水準まで低下すると予想した。これにより、ECBが景気対策として追加利下げを実施する余地が膨らむことになる。

欧州委の暫定経済予測

GDP成長率(%)

	2010年	2011年	2012年
ベルギー	2.3	1.9	-0.1
ドイツ	3.7	3.0	0.6
エストニア	2.3	7.5	1.2
アイルランド	-0.4	0.9	0.5
ギリシャ	-3.5	-6.8	-4.4
スペイン	-0.1	0.7	-1.0
フランス	1.5	1.7	0.4
イタリア	1.5	0.2	-1.3
キプロス	1.1	0.5	-0.5
ルクセンブルク	2.7	1.1	0.7
マルタ	2.9	2.1	1.0
オランダ	1.7	1.2	-0.9
オーストリア	2.3	3.1	0.7
ポルトガル	1.4	-1.5	-3.3
スロベニア	1.4	0.3	-0.1
スロバキア	4.2	3.3	1.2
フィンランド	3.7	2.7	0.8
ユーロ圏	1.9	1.4	-0.3
ブルガリア	0.2	1.8	1.4
チェコ	2.7	1.7	0.0
デンマーク	1.3	1.0	1.1
ラトビア	-0.3	5.3	2.1
リトアニア	1.4	5.8	2.3
ハンガリー	1.3	1.7	-0.1
ポーランド	3.9	4.3	2.5
ルーマニア	-1.6	2.5	1.6
スウェーデン	5.6	4.2	0.7
英国	2.1	0.9	0.6
EU27	2.0	1.5	0.0

<EU17285>

*10年は実績

欧州委がハンガリーへの制裁勧告 財政規律違反で補助金停止

欧州委員会は22日、EUの財政規律に違反しているハンガリーへの制裁措置として、約4億9,500万ユーロの補助金支給を停止することを加盟国に勧告した。加盟国が承認すれば、財政規律違反では初の制裁発動となる。

EUの財政規律を定めた安定成長協定では、各国に財政赤字を国内総生産(GDP)比3%以内に抑えることを義務づけている。ハンガリーは2004年にEUに加盟してから、恒常的に赤字が上限を超過。昨年は黒字に転じたが、これは民間年金基金の国有化という一時的措置によるもので、実質的にはGDP比6%の赤字だった。このため、欧州委は構造的な財政問題が解消されていないとして、制裁勧告に踏み切った。

ハンガリーはユーロに参加していないため、欧州委は制裁金の支払いではなく、補助金停止の形で制裁を科す。支給を停止するのは、「結束基金(コヒージョン・ファンド)」と呼ばれる構造改革向け補助金。各国の経済発展が遅れている地域のインフラ開発などを支援するものだ。欧州委は2013年にハンガリーに交付する予定だった同補助金を29%(4億9,518万4,000ユーロ)減額することを提案している。ハンガリーのGDPの0.5%に相当する規模の制裁となる。

これまでEUでは、財政規律違反に制裁を科したことはなかったが、こうした甘い体質がギリシャに端を発したユーロ圏の債務危機を引き起こした反省を踏まえ、昨年末に安定成長協定を改定。欧州

委の制裁勧告に加盟国の過半数が反対しない限り制裁発動が決まるという「逆多数決」方式が新たに採用された。このため、加盟国が財務相理事会で制裁を承認するのは確実な情勢だ。

ハンガリーは年内に適切な赤字是正措置を講じれば、制裁発動を回避できる可能性がある。欧州委のレーン委員(経済通貨問題担当)は、「補助金停止が実施されるかどうかは、ハンガリー政府次第だ」と述べた。

ハンガリー首相府の報道官は、一時的措置とはいえ昨年に財政規律を遵守したことを強調し、欧州委の決定を「理解しがたい」と批判しているが、政府は制裁回避に向けて財政再建強化を迫られることになりそうだ。

<EU17286>

「成長重視の戦略を」 EU12カ国首脳、大統領らに書簡

英キャメロン首相、伊モンティ首相らEU12カ国の首脳は20日、ファンロンパイEU大統領と欧州委員会のパローゾ委員長に書簡を送り、経済不振から脱却するためには厳しい緊縮策よりも成長促進策に目を向けるべきとの考えを示した。

書簡は経済成長戦略の柱として通商戦略の重要性を強調。インド、カナダ、旧ソ連諸国、アセアン諸国との自由貿易協定(FTA)交渉を年内に妥結するよう求めるとともに、日本とは今夏の前に経済連携協定(EPA)交渉を開始するよう提言。米国とも自由貿易協定(FTA)

を含め経済統合を深めるための「あらゆる選択肢を検討すべきだ」としている。さらに、世界貿易機関(WTO)加盟を果たしたロシアと「貿易・投資関係を強化」し、中国と「貿易・投資関係の戦略的検討を始めなければならない」と述べている。

書簡にはこのほか、2014年までに「効率的で実効性のある域内エネルギー市場」を、15年までに「真の単一デジタル市場」を創出することや、金融システムの健全性を確保するため銀行資本や流動性、レバレッジに関する国際ルールを「希薄化することなく」適用することなどが盛り込まれている。

書簡に署名したのは英伊のほか

スペイン、オランダ、ポーランド、エストニア、ラトビア、フィンランド、スウェーデン、チェコ、スロバキア、アイルランドの各首脳。ドイツのメルケル首相とフランスのサルコジ大統領は署名していない。

<EU17288>

ドイツ経済ニュース

(水曜発行)

姉妹誌

ドイツの産業・経済・社会情報 / 大手企業・
日系企業動向 / 政治経済コラム
(毎週約50件の情報を掲載)

お問い合わせ、お申込みは
<http://www.fbc.de/pub.htm>
又は弊社カスタマーサービスまで。
TEL: +49-(0)69-5480950
FAX: +49-(0)69-54809525
E-mail: fbc@fbc.de

セルビア、加盟候補国認定へ前進 コソボとの関係正常化促進で

EU加盟を目指すセルビアは24日、国家承認していないコソボとの関係正常化に向けた2つの問題で、コソボ政府と合意した。これによって同国はEU加盟に向けて大きく前進。28日にEUから加盟国候補国として認定される可能性が強まってきた。

コソボは2008年2月、セルビアの反対を押し切って一方的に独立を宣言。これまでにEU22カ国を含む80以上の国が国家承認した。しかし、セルビアは独立を容認しない姿勢を崩しておらず、これがEU加盟の大きな問題となっている。

EUの仲介によりブリュッセルで行われた双方の地位問題解決に

向けた協議で、セルビアはコソボが国際会合で従来の「国際連合コソボ暫定行政ミッション」ではなく「コソボ」という名称で代表団を派遣し、独自に協定などに署名することに同意。また、両国が国境を共同管理することでも正式合意した。

セルビアは2008年にEU加盟の前段階である「安定化・連合協定(SAA)」を締結し、2009年12月に加盟を正式申請。加盟候補国認定が次のハードルとなっている。同国は昨年、ボスニア内戦時の戦犯で最後まで逃亡を続けていたゴラン・ハジッチ被告を逮捕し、旧ユーゴ国際刑事裁判所(ICTY)に引き渡した。これは当時、EUが最も

強く解決を求めていた問題であったことから、加盟候補国認定を取り付けるかと思われた。ところが昨年末のEU首脳会議で、ドイツなどがコソボ地位問題の解決が進んでいないことを理由に拒否権を発動し、見送られた経緯がある。

国際会合での「コソボ」容認は、EUが国家承認を渋るセルビアに妥協策として提案していたもの。セルビアは28日に開かれるEU外相理事会を前に、これを受け入れた。欧州委員会のフューレ委員(EU拡大担当)は24日発表の声明で「本日の合意により、セルビアは加盟候補国認定の重要条件を満たした」とコメントした。

<EU17289>

ECBが国債買い取り停止 伊などの利回り安定で

欧州中央銀行(ECB)は20日、ユーロ圏国債の流通市場での買い入れを前週に実施しなかったことを明らかにした。市場への資金大量供給により、イタリアなどの国債利回り上昇に歯止めがかかっていることから、介入の必要はないと判断したもようだ。買い取りを実施しなかったのは昨年8月以来。

ECBは2010年5月、ギリシャの財政危機で動揺した金融市場を支えるため、財政悪化国の国債を流通市場で買い取るという異例の措置を開始。11年3月に一度は中止したが、信用不安がイタリア、スペインにも波及したことから、8月に再開していた。

ECBは昨年末から期間3年の中期資金を市場に大量供給している。その効果で資金繰りが改善し

た銀行による国債購入が増えた結果、イタリア、スペインなど重債務国の国債利回りが低下。これを受けてECBの国債買い入れは減少傾向にあり、一時は220億ユーロに達した週間買い取り額は前々週に5,900万ユーロまで縮小していた。

<EU17287>

ボスニア、 6月にEU加盟を申請へ

ボスニア・ヘルツェゴビナ政府は、今年6月にEU加盟を申請する方針だ。今月初めに発足した新政権を率いるピエコスラブ・ベバンダ閣僚評議会議長(首相に相当)が21日、ロイター通信に明らかにした。

多民族国家のボスニアは1992 - 95年の内戦を経て、セルビア系住民が中心のスルブスカ共和国と、ムスリムおよびクロアチア系住民からなるボスニア連邦に分

かれている。2008年にEU加盟の前段階となる「安定化・連合協定(SAA)」を締結したが、民族対立が障害となって加盟手続きは停滞していた。

同国では2010年10月の総選挙後、3民族を代表する政党間の対立で組閣協議が難航していたが、昨年末に連立政権樹立で合意。2月10日に新閣僚評議会(内閣に相当)が発足して新政権がスタートし、EU加盟に向けた改革を推進する態勢が整った。

ベバンダ議長はロイター通信とのインタビューで、3月中にEUへの加盟申請に必要な条件を満たし、6月末までに加盟を正式申請するとの見通しを示した。

<EU17290>

FBC Business Consulting GmbH

<http://www.fbc.de>

産業・貿易

欧州委員がボルカー・ルールを批判 米政府に「国際的な調整」要求

欧州委員会のバルニエ委員（域内市場・金融サービス担当）は23日、米政府が銀行の自己勘定取引を禁止するいわゆるボルカー・ルールを「一方的に」導入しようとしていることに対して強い懸念を表明し、同ルールの実施には国際的な調整が不可欠だとの考えを明らかにした。

今年7月に施行予定のボルカー・ルールは、預金受け入れ金融機関

による高リスク取引を制限する目的で、2010年に成立した金融規制改革法（ドッド・フランク法）に盛り込まれた規定。ボルカー元連邦準備制度理事会（FRB）議長にちなんでこう呼ばれている。米国で活動するすべての大手金融機関が規制の対象となるが、各国政府、中央銀行、規制当局などは国外の銀行が米国以外で展開する事業にも同ルールが適用される可能性がある

として警戒感を強めている。

バルニエ委員はワシントンで開かれた会議で「他国や海外の資本市場にあまりにも大きな影響を及ぼす米国のルールが、いかなる国際的な調整も受けずに実施されることを認めるわけにはいかない」と強調。米国債の取引を例外扱いする一方、米国債以外の国債の取引を制限する「二重基準」も問題視し、「一方的なアプローチは分裂と無効力につながる」と指摘した。

<EU17291>

12月の建設業生産高、7.8%増 ユーロ圏、スペインが回復

EU 統計局ユーロスタットがこのほど発表した2011年12月のユーロ圏建設業生産高（季節調整済み、速報値）は前年同月比7.8%増となり、上げ幅は前月の0.4%から急拡大した。低迷していたスペインの回復、ドイツの好調が反映された。（表参照）

EU27カ国ベースの建設業生産高は7.4%増。データが出そろっている14カ国では、マイナスが続いていたスペインが1.5%増と回復。ドイツの上げ幅が前月の9.6%から44.3%増に跳ね上がった。

<EU17294>

建設業生産高の変動率
（前年同月比 %）

	7月	8月	9月	10月	11月	12月
ユーロ圏	2.5	2.2	0.5	-2.5	0.4	7.8
EU27カ国	2.8	1.6	1.1	-1.3	1.3	7.4
ベルギー	2.3	-0.6	3.0	-1.2	12.3	:
ブルガリア	-13.1	-9.5	-11.8	-9.6	-10.2	-11.1
チェコ	-10.8	-11.7	-7.1	-8.0	-2.3	16.1
デンマーク	3.5	4.6	4.2	8.4	9.6	:
ドイツ	8.0	6.8	5.2	4.6	9.6	44.3
エストニア	:	:	:	:	:	:
アイルランド	:	:	:	:	:	:
ギリシャ	:	:	:	:	:	:
スペイン	16.6	-1.3	1.3	-4.6	-9.5	1.5
フランス	1.4	5.3	1.7	-0.7	3.1	7.1
イタリア	-6.4	-0.6	-6.1	-8.3	-2.4	C
キプロス	:	:	:	:	:	:
ラトビア	:	:	:	:	:	:
リトアニア	:	:	:	:	:	:
ルクセンブルク	-4.1	-0.5	-3.8	-6.1	-3.1	:
ハンガリー	-17.4	-12.0	-11.8	-8.0	4.1	-0.8
マルタ	:	:	:	:	:	:
オランダ	0.4	2.7	4.5	-3.8	0.2	1.3
オーストリア	-1.4	1.7	-2.2	-0.4	0.6	:
ポーランド	17.5	10.7	17.1	9.3	14.9	14.9
ポルトガル	-11.1	-9.9	-10.0	-11.1	-12.5	-10.8
ルーマニア	16.7	4.4	4.3	6.1	17.8	3.1
スロベニア	-27.0	-31.2	-17.4	-25.5	-9.6	-21.9
スロバキア	-2.6	-7.3	2.4	-1.0	-1.5	7.5
フィンランド	13.9	8.4	5.1	3.5	4.9	C
スウェーデン	6.3	4.1	7.2	7.7	7.3	6.3
英国	2.1	-0.8	-0.2	-1.3	-0.3	3.9

: データなし

C 未公表

**ユーロ圏製造業新規受注、
12月も低迷**

EU統計局ユーロスタットが22日発表した2011年12月の製造業受注統計によると、ユーロ圏の新規受注は前年同月比で1.7%減となり、2カ月連続で落ち込んだ。前月は2.5%減(速報値の2.7%減から改定)だった。(表参照)

EU27カ国ベースの新規受注も1.7%減。データが出そろっている22カ国では、11カ国が増加、11カ国が減少と明暗がはっきり分かれた。主要国はドイツを除いて落ち込んだ。

前月比ではユーロ圏が1.9%増、EUが1.3%増となり、それぞれ前月の1.1%減、1.2%減から改善した。

<EU17293>

**製造業受注:分野別動向
(前年同月比%)**

	7月	8月	9月	10月	11月	12月
ユーロ圏						
中間財	7.6	5.9	2.8	0.9	-2.6	-1.5
資本財	11.9	7.7	0.9	2.8	-3.4	-2.5
耐久消費財	2.1	-3.7	2.0	-5.7	-4.0	-5.2
非耐久消費財	3.2	2.8	0.7	-0.9	2.9	1.6
EU27カ国						
中間財	6.5	6.5	3.7	1.6	-0.6	0.6
資本財	9.5	7.7	2.6	4.4	-1.8	-3.5
耐久消費財	-4.3	-9.2	-3.2	-6.5	-6.0	-4.2
非耐久消費財	2.0	1.0	0.0	-1.4	2.0	2.9

**製造業受注:国別動向
(前年同月比%)**

	7月	8月	9月	10月	11月	12月
ユーロ圏	8.9	5.9	1.5	1.4	-2.5	-1.7
EU27カ国	7.2	5.9	2.3	2.5	-1.0	-1.7
ベルギー	11.0	8.7	5.1	-2.2	-0.2	:
ブルガリア	23.1	15.9	17.0	7.4	13.0	15.5
チェコ	2.8	-5.5	2.7	2.1	4.0	1.1
デンマーク	18.3	-8.0	32.1	14.1	8.1	23.8
ドイツ	11.0	6.0	3.6	7.2	-2.9	1.7
エストニア	25.2	40.1	11.6	18.5	11.8	-27.4
アイルランド	-0.2	-5.0	-1.4	-6.1	3.7	10.7
ギリシャ	8.1	-0.9	3.3	-15.7	-0.8	-9.4
スペイン	2.5	3.8	2.6	-4.0	-3.3	-4.6
フランス	8.5	9.3	2.3	-0.8	-0.7	-5.2
イタリア	8.8	4.6	-4.5	-3.9	-2.1	-0.9
キプロス	C	C	C	C	C	:
ラトビア	0.2	15.6	37.7	-3.2	35.6	40.0
リトアニア	24.8	19.3	28.9	-6.6	2.7	10.0
ルクセンブルク	13.1	4.4	-18.1	3.9	-14.4	:
ハンガリー	-5.3	11.1	8.0	9.5	0.9	5.8
マルタ	-9.3	-6.4	0.3	-10.0	-14.6	:
オランダ	4.4	0.3	-3.6	-1.1	-1.9	-12.7
オーストリア	8.8	1.9	3.4	1.2	-6.4	:
ポーランド	0.3	13.0	18.0	9.8	11.3	5.5
ポルトガル	20.9	13.4	2.7	1.6	-23.8	-6.8
ルーマニア	11.4	12.6	14.8	1.0	9.5	1.0
スロベニア	4.8	7.4	8.4	6.1	7.7	-3.5
スロバキア	-1.5	9.5	10.6	5.6	0.7	-2.7
フィンランド	7.6	7.1	1.8	-2.3	0.9	-9.8
スウェーデン	1.1	11.4	1.3	-3.7	-8.9	2.2
英国	-2.6	4.5	-2.5	10.4	6.3	-10.5

: 未集計
C 未公表

率直なご意見・感想をお寄せ下さい。



FBCでは読者の皆様と一緒に読みやすい誌面作りを目指します。

欧州経済を伝える
FBC

FBCカスタマーサポート E-mail: info@fbc.de
Tel: +49-(0)69-548095-0

ロシユの皮膚がん治療薬、 欧州委が承認

スイス製薬大手ロシユは20日、同社の皮膚がん治療薬「ゼルボラフ(Zelboraf)」が欧州委員会によって承認されたと発表した。切除不能または転移性の悪性黒色腫(メラノーマ)の治療薬として成人患者に使用される。

転移性メラノーマは皮膚がんの中で最も悪性度が高く、診断されてから1年以上の生存率は25%程度にとどまる。ロシユによると、これまでの臨床試験でゼルボラフの延命効果が確認されており、同剤を投与したグループでは一般的な治療を受けたグループに比べて致死率が63%低下したという。

米食品医薬品庁(FDA)は昨年8月にゼルボラフを承認済み。スイス、カナダ、ブラジルでも同剤の販売が承認されている。ゼルボラフの2011年の売上高は3,100万スイス・フラン(2,570万ユーロ)だった。
<EU17292>

競争法

マイクロソフト、競争問題で欧州委に苦情 モトローラとグーグルの特許めぐり

米マイクロソフトは22日、米モトローラ・モビリティと米グーグルが競争法に違反しているとして、欧州委員会に苦情を申し立てたことを明らかにした。モトローラが不当に高いロイヤルティ(特許使用料)を設定し、ウィンドウズ搭載パソコンやXbox(エクスボックス)ゲーム機などの競合製品の販売を妨害しているためと説明している。

モトローラはウェブ上で動画を再生する際の標準技術に関する複数の特許を保有している。マイク

ロソフトによると、これらの特許は「公平、合理的、無差別(FRAND)」な条件で他社に提供するというルールがあるにもかかわらず、モトローラは高額なロイヤルティを請求。具体的には、1,000ドルのノートパソコン1台につき、動画圧縮規格に関する50件のロイヤルティとして22.5ドルを要求している。しかし、同時に必要となる29社・2300件の特許使用料は2セントでしかなく、モトローラはわずか50件の特許で1,000倍以上の使用料を要求していることになる。

マイクロソフトのヘイナー法務副顧問兼副社長は、「モトローラは標準必須特許を使ってウェブ上の動画を抹殺する方向に進んでおり、モトローラの新たなオーナーとなるそうした方向性を変えるようとする意思が見られない」と両社を批判している。一方グーグルはマイクロソフトの申し立てを受けて、「申し立ての内容は見えていないが、ライバルを攻撃するのに法的手段に訴えるというのは彼ら(マイクロソフト)の首尾一貫したやり方だ」とコメントした。
<EU17295>

ビベンディのEMI買収、 欧州委が審査開始

欧州委員会は20日、仏メディア大手ビベンディが英音楽大手EMIグループのレコード部門を買収する計画の可否について、審査を開始したと発表した。3月23日までに初期審査を終え、買収の可否を判断する。初期審査で競争上の問題が浮上した場合は、本格的な調査を行って最終判断する。

ビベンディは昨年11月、米金融大手シティグループ傘下のEMIグループをソニーと分割買収すると発表。同社はレコード部門、ソニーは楽曲の著作権を管理する音楽出版部門を取得する。レコード部門はビベンディ傘下のユニバーサル・ミュージック・グループに吸収される。

同買収をめぐっては、欧州の独立系レコード会社の業界団体「イ

ンパラ」が、大手による寡占が進むとして、欧州委に認可しないよう働きかけており、審査が長期化するのには必至とみられる。

<EU17297>

各種経済・産業調査承ります。お気軽にお問い合わせください。
(担当: 調査部 藤田 まで)

FBC受託調査
http://www.fbc.de/custom_research.htm

欧州委が審査手続きに着手 スイス資源大手2社の合併

スイスの大手資源商社グレンコアと鉱山大手エクストラータは24日、両社の合併計画について欧州委員会から正式に届出を行うよう要請があったことを明らかにした。両社は長年にわたり資本面で提携関係にあることから、欧州委は過去にエクストラータが関与した買収案件の審査に際し、同社とグレンコアを単一企業とみなした経緯がある。このため、市場では両社が欧州委の審査を免れるとの見方が有力だった。欧州委は届出から25営業日以内に予備調査の結果をまとめ、計画を承認するか、本格調査に入るか判断を下す。

グレンコアとエクストラータは今年2月に合併で合意した。計画が実現すると、資源開発と販売の両

分野で事業を展開する世界4位の鉱山資源会社が誕生する。グレンコアは以前からエクストラータに34%出資しており、環境規制の強化などを背景に鉱山開発コストが上昇するなか、かねてから合併の機会をうかがっていた。

欧州委は2006年にエクストラータがカナダのファルコンブリッジを買収する案件について計画の可否を判断する際、グレンコアが実質的にエクストラータの経営権を握っており、両社は単一の企業グループを形成しているとの見解を示していた。このためアナリストらの間では、両社の合併計画は欧州委による審査の対象にならないとの見方が広がっていた。競争法に詳しい複数の法律家は、欧州委が今回、両社に対して合併計画の届出を求めたことは過去の判断と

矛盾すると指摘。ビジネス環境が変化するなか、06年以降もエクストラータが実質的にグレンコアを管理する体制が続いていたかどうか、その点が新たな疑問として浮上した可能性を指摘している。

グレンコアとエクストラータの合併が実現すると、統合新会社は火力発電用石炭の輸出で世界最大手となるほか、亜鉛やクロム鉄の生産量でも首位に立つ。ただ、いずれの分野でも常に激しい競争が展開されており、両社を合わせたシェアは10%に満たない。このため市場関係者の間では、欧州委が両社の合併を阻止したり、大幅な計画の変更を求める可能性は低いとの見方が有力だ。

<EU17296>

環境・通信・その他

オイルサンド“有害”認定の決定持ち越し EU、環境相理事会が判断へ

EU加盟国は23日、オイルサンド（油砂）から抽出した石油を有害と認定するルールの導入の是非について専門委員会で採決を行ったが、票が分かれて決定を持ち越した。これを受けて6月に開く環境相理事会で最終判断する。

欧州委員会は、オイルサンドからの石油抽出では通常より多くの温暖化効果ガスが生じるとして、EU内で販売されるオイルサンド由来の石油に有害と表示することを提案。これに対して、世界有数のオイルサンド資源国であるカナダや石油会社が強く反発している。

加盟国の環境専門家による会合で行われた採決は、各国の人口に

応じて票数を割り当てる特定多数決システムで行われた。この結果、新ルール導入に賛成が54票、反対が128票、棄権が128票となり、賛否両派とも過半数に達せず、結論を持ち越した。

採決の結果は未公表だが、消息筋によるとスウェーデン、デンマークなどが賛成、イタリアなどが反対に回ったが、持ち票の多いドイツ、フランス、英国やオランダなどが棄権したという。英とオランダは、両国を拠点とする石油メジャー、ロイヤル・ダッチ・シェルが同ルールに反発していることから、棄権に回ったもようだ。フランスの棄権も、同国石油大手トタル

に配慮したものとみられる。

カナダはオイルサンド由来の石油をEUにほとんど供給してないが、有害と認定されると他の国への輸出に悪影響が及ぶことから、CO₂排出が多いという科学的根拠はないとして反発。新ルールが導入されれば、世界貿易機関(WTO)に提訴するとしている。

欧州委員会のヘデゴ委員（気候変動担当）は、反対派が激しいロビー活動を展開したにもかかわらず、採決で否決に至らなかったことを歓迎。環境相理事会での承認取り付けに向けて力を注ぐ考えを示した。

<EU17299>

EU航空排出規制に23カ国が対抗措置 露はシベリア上空飛行制限を示唆

EUが1月から導入した航空部門に対する温室効果ガス排出規制に反対する23カ国は21、22日、モスクワで会合を開き、EU域内の航空会社に対する飛行制限や新たな課税などの報復措置を含む対抗策を講じることで合意した。EUの規制をめぐっては、中国政府が国内の航空会社にEUのルールに従うことを禁止する方針を表明し、米国でも対抗法案が検討されるなど国際的な風当たりが強まっている。ロシアはEU国籍の航空会社に対してシベリア上空の飛行を制限する方針を示唆しており、規制に反対する他の国でも具体的な対抗策の検討が本格化するものとみられる。

EUの新規制は排出量取引制度（EU-ETS）に基づいて域内の空港を離着陸するすべての航空会社に二酸化炭素（CO₂）の排出削減を義務づけ、達成できなければ超過分の排出枠を購入するか、制裁金を支払うという内容。新規導入に

よって大部分の航空会社が新たなコスト負担を強いられるのは確実で、国際航空輸送協会（IATA）は排出枠の購入費用が2020年までに業界全体で175億ユーロに達するとの見方を示している。

今回の会合には日本、米国、中国、ロシア、インド、ブラジルなど26カ国が参加。うちカナダ、エジプト、カタールを除く23カ国が、8つの対抗措置を盛り込んだ「モスクワ宣言」に署名した。対抗措置には

自国の航空会社によるEUのスキームへの参加禁止 国際民間航空機関（ICAO）への苦情申立て 路線新設や以遠権の拡大に関する交渉の打ち切り EU国籍の航空機に対する飛行制限 EU国籍の航空機に対する新たな課税などが含まれている。各国はこの中からそれぞれ自国の利益に合う措置を選ぶことができるが、当面はこうした報復措置を交渉材料に、反対国が一致してEUへの圧力を

強めるものとみられる。

ロシアのオクロフ運輸次官は会議後、「EUに対して引き続き規制の撤回または適用延期を求める方針を確認した」とコメント。そのうえで、ロシアとして自国の航空会社にEUのスキームへの参加を禁止すると共に、EU域内の航空会社に対してシベリア上空の飛行を制限し、代わりに日本や中国などアジアの航空会社を優遇する方向で検討を進める方針を示唆した。

今回の動きに対し、欧州委員会のヘデゴー委員（気候変動担当）はツイッターで「残念ながら、モスクワでの会合でもEUの規制に代わる具体的かつ建設的な対案は示されなかった」と発言。EUと同等の対策を講じている国の航空会社については規制の適用を除外する規定を設けている点に触れ、反対国の圧力に屈して規制を撤回する考えがないことを強調した。

<EU17298>

ポテンシャル顧客や代理店の開拓に
FBCの**ロングリスト調査**を活用してみませんか！

欧州経済調査株式会社
FBC

- ・欧州各国の候補企業を**リストアップ**
- ・現地語で**電話インタビュー**
- ・ロシア語などすべての**欧州言語をカバー**



お問い合わせ：調査部 藤田まで
電話：+49-(0)69-5480950 Email：fujita@fbc.de

EU、欧州裁にACTA合法性判断を要請 抗議運動の高まりが圧力に

欧州委員会は22日、知的財産権の執行のための国際的な枠組みとなる「模倣品・海賊版拡散防止条約（ACTA）」について、欧州司法裁判所にEU法との整合性に関する判断を求めたことを明らかにした。

日本や米国などに続き、EUおよび22の加盟国は1月にACTAに署名したが、欧州内ではインターネット上の自由の制限を懸念する市民団体などによる抗議運動が急速に広がり、一部の加盟国は批准手続きを凍結するなど先行きが不透明になっている。欧州委は知的財産権の執行基準を国際的に調和させるのがACTAの狙いで、既存のEUルールに変更を求めるものではないとの説明をくり返してきたが、署名に至るまでの交渉プロセスが不透明だったことも批判的になっている点を踏まえ、ACTAの合法性について明確にする必要があると判断した。

欧州委のデフット委員（通商担

当）は会見で、プライバシーや言論の自由といった基本的権利が制限されることへのEU市民の懸念は理解できるとしたうえで、「ソーシャルメディアなどを介して広がっている誤った情報や憶測ではなく、事実に基づいて議論されなければならない」と指摘。「知的財産権保護の国際的な基準を引き上げることがACTAの目的であり、ウェブサイトを検閲・閉鎖したり、ネット上の言論の自由を制限するものではない」と強調した。

ACTAは知的財産の権利者やビジネスに重大な経済的損失をもたらす模倣品や海賊版の増加に歯止めをかけるため、日本と米国が2006年に提唱した構想で、昨年10月に日・米にカナダ、韓国、シンガポール、豪州、ニュージーランド、モロッコを加えた8カ国が署名。閣僚理事会の承認を経て、先月26日にはEUおよびドイツ、オランダ、エストニア、キプロス、スロバキア

を除く域内22カ国が条約に署名し、欧州議会と各国議会でそれぞれ批准手続きに入ることになっている。

しかし、違法ダウンロードやファイル共有に対する規制や取り締まりを強化する動きに対し、欧州ではネット上の自由を侵害するものだとの批判が高まり、今月11日には域内のおよそ200カ所で一斉に抗議デモが行われた。こうした動きを受け、ドイツ、ポーランド、チェコ、ルーマニア、ブルガリアなどは批准プロセスを凍結したり、批准を拒否する意向を表明。欧州議会でもEU法との整合性を疑問視する声が高まり、シュルツ議長は独メディアとのインタビューで「インターネットユーザーの権利と著作権保護の適正なバランスが取れていない」と指摘。ACTAの批准に難色を示すなど、EU内でも不協和音が鮮明になっている。

<EU17300>

欧州ビジネスウォッチ

仏プジョー、GMと提携交渉

フランスのベルトラン労相は22日、同国自動車最大手のPSAプジョーシトロエンが米ゼネラルモーターズ（GM）と提携交渉を進めていることを明らかにした。詳細は不明だが、両社は欧州事業での業務提携を検討しているもようだ。

英フィナンシャル・タイムズは21日、プジョーはGM欧州部門のオペル、ボクスールとエンジン、変速機を共同生産し、双方のプラン

ドの自動車に利用する方向で協議していると報じていた。ベルトラン労相はラジオ番組で、プジョーのフィリップ・バラン最高経営責任者（CEO）から、コスト削減のためGMと「戦略的提携」に向けた交渉を行っているという連絡を受けたことを明らかにし、報道内容を大筋で確認した。

プジョーとGMの欧州事業は赤字状態にある。両社は生産提携でコストを削減し、収益改善を図りたい考えとみられる。

仏経済紙レゼコーは消息筋情報として、両社が3月にジュネーブで開催される自動車ショーで、提携を正式発表する見込みと伝えている。

<EU17301>

姉妹誌

<http://www.fbc.de/pub.htm>

東欧経済ニュース

お申込・問合せ カスタマーサービスまで
TEL: +49 - (0) 69 - 5480950
Email: info@fbc.de

(水曜発行)

企業景況感4カ月連続で改善、 内需が主導 = ドイツ

ドイツの Ifo 経済研究所が 23 日発表した 2 月の独企業景況感指数（2005 年 = 100）は 109.6 となり、前月の 108.3 から 1.3 ポイント上昇した。同指数の上昇は 4 カ月連続で、昨年 7 月以来の高水準に達した。内需型産業の小売、卸売、建設が好調で、Ifo のハンスヴェルナー・ジン所長は「ドイツの景気は現在、内需がけん引車になっている」との見方を示した。

事業の現状判断を示す指数は 117.5 で、前月から 1.2 ポイント上昇。昨年 7 月から続く低下傾向にひ

とまず歯止めがかかった。今後 6 カ月の見通しを示す期待指数は 1.4 ポイント上昇して 102.3 に達した。

部門別では小売、卸売、建設で景況感指数が大きく上昇した。製造は現状判断がやや悪化したものの、期待指数は 3 カ月連続で改善し、全体でもやや上向いた。輸出の見通しは依然として良好という。

<EU17303>

パナソニック、欧州に スマホ「エルーガ」投入

パナソニックモバイルコミュニケーションズは 21 日、スマートフォン「エルーガ」を 4 月から欧州

市場に投入すると発表した。初年度に 150 万台の販売を目指す。

エルーガは米グーグルの基本ソフト(OS)「アンドロイド」を搭載した防水・防塵仕様のスマートフォン。400 ユーロをわずかに超える価格で販売する。これにより出遅れている欧州携帯端末市場での巻き返しを図る。

<EU17302>

新発売

2011年の1年間で、弊社刊行の各経済誌に掲載された記事、約1万件の中から日系企業の皆様の関心の高い分野を選択し地域別・業界別に編纂し直しました。

< アジア関連記事が追加されました！ >

従来の 自動車工業界の動き 日系企業の動き[独・中東欧編]の他に
欧州企業のアジア動向 アジア企業の欧州動向 が追加。(全23タイトル)



-年に一度のダイジェスト！-

FBC地域・業界別総括版 2012

お問い合わせ・お申込みは <http://www.fbc.de/special.htm>
TEL: +49-(0)69-5480950 FAX: +-(0)69-54809525
E-mail: info@fbc.de

決算情報

フォルクスワーゲン (独自動車最大手)

2011年12月通期決算の純利益は前年比125%増の154億900万ユーロで、過去最高益を記録。世界的に販売が好調で、販売台数が初めて800万台を突破した。売上高は25.6%増の1,593億3,700万ユーロで、こちらも最高記録を更新した。
<EU17304>

BASF (独化学大手)

2011年12月通期決算の純利益は61億8,800万ユーロで、前年から35.8%増加。化学品や樹脂事業の業績が大きく伸びたほか、買収した特殊化学大手コグニスの連結効果が大きかった。売上高は15.1%増の734億9,700万ユーロ。
<EU17307>

ロイズ・バンキング・グループ (英大手銀行)

2011年12月通期決算の最終損益は28億ポンド(約32億9,000万ユーロ)の赤字となり、赤字幅は前年の3億2,000万ポンドから急増。ローン保険を不当に販売した顧客への補償が32億ポンドに達し、収益を押し下げた。
<EU17310>

コメルツバンク (独大手銀行)

2011年12月通期決算の純利益は6億3,800万ユーロで、前年から55.4%減少。中小企業向け融資など中核事業は好調だったものの、保有するギリシャ国債の評価損で利益が23億ユーロ目減りした。
<EU17305>

クレディ・アグリコル (仏大手銀行)

2011年12月通期決算で14億7,000万ユーロの純損失を計上し、前年の黒字(12億6,000万ユーロ)から赤字に転落。保有するギリシャ国債の評価損、合理化費用が膨らんで収益が悪化した。赤字は10-12月期に31億ユーロと集中した。
<EU17308>

カールスバーグ (デンマーク・ビール大手)

2011年12月通期決算の純利益は51億4,900万クローネ(約6億8,500万ユーロ)で、前年同期から4%減少。主要市場であるロシアでの販売が不振で売上げが伸び悩んだほか、コスト増加で収益が圧迫された。売上高は6%増の636億クローネ。
<EU17311>

アリアンツ (独保険大手)

2011年12月通期決算の純利益は28億ユーロで、前年から46.2%減少。東日本大震災をはじめとする自然災害の発生で保険金支払いが大幅に増加したほか、国債や株式などの有価証券で多額の評価損を計上したことが響いた。売上高は2.7%減の1,036億ユーロ。
<EU17306>

デクシア (仏・ベルギー系大手銀行)

2011年12月通期決算で116億ユーロの純損失を出し、前年の黒字(7億2,300万ユーロ)から赤字に転落。国有化されたベルギー銀行部門の損失処理、保有するギリシャ国債の評価損などが響き、過去最大の赤字となった。
<EU17309>

FBC各種受託調査

http://www.fbc.de/custom_research.htm



市場特性、商品、技術動向、業界を的確に把握するうえでの調査を実施します。

・業界調査 ・規制動向調査
・産業調査 ・流通経路調査 etc...

お問い合わせ Email: info@fbc.de
TEL: +49-(0)69-5480950
担当: 調査部 藤田 まで

株式情報

< 2012年2月13日 ~ 24日 >

